

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

◎開 会

委員長 ただいまから平成22年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の議事録署名人を八田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めますが、本日の議題は、議案5件、報告等1件です。中でも予算に関する案件が2件ございます。多少複雑な数字が出てくると思いますので、できるだけわかりやすく説明していただき、審議をスムーズに進めたいと思います。

それでは、議事を進めてまいります。

◎平成22年度教育委員会組織定数及び平成22年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針について

委員長 初めに、議案第1号「平成22年度教育委員会組織定数及び平成22年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針について」を議題といたします。

ご説明をお願いします。

企画管理室長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

この議案でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この改正がございまして、職員の人事に関する事項につきましては、教育委員会の所管事項に加わった経過が

ございます。その関係で、昨年度から議案として提出させていただいております。

具体的な内容といたしまして、平成22年度教育委員会組織定数と平成22年4月1日付教育委員会職員に係る人事異動の基本方針を定めるものでございますが、まず組織定数についてでございます。

これにつきましては、平成18年3月に示されました松戸市の行政改革集中プランというのがございます。これに基づきまして、行政環境の変化に即した適正配置に努めるとともに、事務事業の見直しにより業務の委託化、あるいは民営化を積極的に推進し、非常勤職員、あるいは臨時職員、退職後再任用職員等の人員の活用を行うことにより職員定数を削減し、総人件費の抑制を図ることが松戸市の全体としての枠組みとなっております。

教育委員会といたしましても、この集中改革プランの趣旨に即しまして、教育行政における市民サービスの質を維持し、また継続性を確保していく必要がございますことから、2つの点につきまして組織定数のところに方針を掲げさせていただいております。

1といたしまして、業務の見直しによる委託化などのアウトソーシングを図り、そして合理化、効率化に努めることとございます。

それから、2といたしまして、再任用職員の活用や臨時職員の投入によりまして、業務の効率化と定数化を図ることを掲げております。

次に、人事異動についてでございますが、これにつきましても大変厳しい財政状況、ずっと続いているわけでございますけれども、やはり市民の行政に寄せる負託に応えていくためには、いろいろな問題、課題解決や、目標達成に積極的に取り組める柔軟で活力ある組織をやはり目指していかなければならないと考えております。

このことを達成するに当たりまして2つの視点がございまして、1つ目は、職員一人一人の個性を尊重するとともに、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置や改革意欲のある職員の人事配置に努めることとございます。

それから、もう1点は、団塊世代、まだまだ団塊世代の大量退職が続いてまいりますけれども、この退職後の組織を見据えまして、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成する人事異動を行うこと、これが大きな管理指標でございます。

このことを達成するために、次の6つの事項を掲げまして人事異動を行うということでございます。

具体的に読ませていただきますと、1点目は、同一職場に5年以上在籍する職員につきましては、原則として異動の対象とする。

ただし、専門性、あるいは地域・他団体との信頼関係が必要とされる職務については、配慮いたしております。

2については、在籍5年に満たない職員であっても、特別な事由等の理由により自己申告で配置替を希望する場合については、やはり考慮するというところでございます。

3番目が、採用10年程度で3部門、管理・事業、あるいは出先等の経験をさせる。これにつきましては、やはり若いときになるべく多くの事務に携わるということが一つ、これから経験を養っていく上では非常に重要なことということで加わっております。

4番目が女性職員の登用を積極的に図るということでございます。

5番目が、昇任・昇格につきましては、年功序列にとらわれず、その能力・実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員とする。

なおかつ、これに加えて、特に、管理職への登用につきましては、業務達成能力・目的設定能力・組織統括能力・育成指導能力・状況判断能力・部門調整能力・自己革新能力・責任感、あるいは経営的視野等、総合的な能力評価によってこれを行っていくということでございます。

最後に6番目でございますが、専門職種については、その専門能力・知識・経験を必要とすることから5年の原則にはとらわれず、異動に際してはその専門性が生かされる職場に配置すると、この6つの点でございます。

以上、平成22年度の教育委員会における組織定数及び人事異動の基本方針として提案させていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

議案第1号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 もう中身の方向性については、もちろん異論はありません。恐らくこれ事前にお聞きしたところでは、教育委員会だけではなく、市全体での内容とほぼ同じ方向性だということで、財政での配慮の中で、ただ事業をどう継続していけるかというところの両方を見ているんだというふうに理解しております。

感想としましては、5番にあるような能力・実績、あるいは管理職の方々の能力等もありますけれども、今、民間企業は、本当に人材育成、あるいは評価というのは、もうどこも大変なぎりぎりの思いをしながらやって、どう職員の能力を出すかということ、どの企業で

もやっております。これは本当にお題目じゃなく、ぜひ本当に新たな意見、あるいは新たな発想を持った、これからの教育行政を担う方が評価され、そしてその方が活躍できるような雰囲気になればいいなというふうに思いました。

質問1つなんですが、管理・事業・出先というのが、ちょっといま一つ私もわからないんですが、管理は教育委員会の事務局のことであつたり、出先というのは公民館とかなのかなと思ったり、ちょっとそこら辺のところ、どういったところを10年間で回られるのか、実例をちょっと教えていただければと思います。

企画管理室長 そのことについて、今おおむねお話しいただいたものと同じなんですけれども、やはりラインとスタッフといいますか、内部の仕事と、それからやはり市民に直接接する窓口という業務、それからもちろん出先というと公民館もございますし、あるいは支所とか市民センターとか、そういうところの業務で、また直接市民と接するところもございます。そういういろいろな多種多様な事務経験をなるべく若いうちに積ませたいと、そういうことでそういう経験を培っていきたいということでございます。

具体的に申しますと、今言ったとおり、中ですと、例えば財務部門ですとか、我々企画管理室、これは内部の仕事になるわけですがけれども、それにつきまして市民課の窓口ですとか、福祉部門ですと、やはり窓口の業務ということになると、それは事業課という形になります。そういう形で内部と外のそういう仕事というところを組み合わせながら、両方の経験を積んでもらいたいということでございます。

山田委員 はい、わかりました。

川村委員 私も質問ですが、組織定数についての2番の来年度の再任用者は何人くらいいるのでしょうか。

それから、もう一つ、管理職への登用というところで、女性の管理職は現在どのくらいの比率でいますか、その辺を知りたいと思います。

企画管理室長 来年度の再任用、予定職員ということでよろしいでしょうか。

川村委員 はい。

企画管理室長 現在が全部で27名いらっしゃるんですが、来年度、さらに23名を今のところ予定しておりますけれども、総数ですと、今のところ予定は50名程度の予定でございます。

今のは教育委員会の関係なので、松戸市全体というと、また数字が違ってまいりますけれども、よろしいですか。

川村委員 はい。

企画管理室長 それから、女性の管理職でございますけれども、これも教育委員会の中だと、
現在7名。教員実績を入れますと8名という状況でございます。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 瀧田委員、どうぞ。

瀧田委員 私も再任用についてちょっと伺いたいんですが、再任用の今23名とおっしゃいましたか、来年度の予定として希望者はどのぐらいいらっしゃいますか。希望者は全員お願いするような形でしょうか。

企画管理室長 教育委員会の今のところのデータで説明いたしますと、今のところ退職の予定者は28名、そのうち希望者が23名、これはパーセントであらわしますと82%ということでございます。

瀧田委員 わかりました。ありがとうございます。

その再任用の方の、私どもちょっとはっきりわからないんですけれども、市費負担になるわけですね。仕事としては、例えば管理職的な仕事につき得るのかとか、それから勤務時間とか勤務体制については、詳しくは知らないまま言葉だけでこの間から来ていますけれども、例えば雇用、時間ですか、そういうのは決まりがあったら教えていただきたい。

企画管理室長 再任用につきましては、背景といたしましては、年金が65歳まで支給が延びたというのが背景にあって創設された制度でございます。

ただ、現時点においては、退職された方が1年間任用ということで始まっているわけでございます。毎年毎年1年ごとに更新ということになりますけれども、そのときの勤務実績を見て、次の年度、また希望があったら、また雇用するというような形になっています。

実際に仕事の関係ということになるんですけれども、これからやはり大量退職時代がずっと続いていきますので、今まで最初始まったときは1年、あるいは2年という形で期間があったんですが、これから先、もう当然5年間、65まで再任用期間は延びてきます。そうすると、毎年100人以上の退職が続きますと、マックス500人ぐらいが再任用職員になるのかなということが今想定されております。

そうしますと、仕事の内容として、一つ固定的にやっていますと、なかなか難しいところがございます。現在までのところは週3日間ということでやっておりましたけれども、来年度、今度22年度からは週5日間、1日5時間という勤務が入ってまいります。今のところはこういう短期的な任用の仕方ですと、仕事をさせていただくという形で、二通りの形でやっていくということになるんですけれども、先ほどお話があったとおり管理的な部門、そういうことも

これからは当然視野に入ってくるのかなど。職種的に専門性が非常に必要とされて、やはりそういう専門性が大量退職によって失われていかないように、次の世代に継続していただく意味では、そういう職種も考えられる可能性はあります。今のところはあくまでも短期的な任用、そういう形で実際には任用されているというところでございます。

以上です。

瀧田委員 3年目ですか、2年目かと思いました。この再任用を進めるという方針がはっきり出て、私共で認識したのは去年はじめてだったような気がします。

企画管理室長 教育委員会のほうで人事の方針という形の定めは2年目ですけれども、再任用自体の仕事については、もう大分前からです。

瀧田委員 わかりました。多分これからも動いていく可能性のある分野と思えますけれども。ありがとうございました。

八田委員 松戸市の集中改革プランのことですけれども、教育関係のことで、このほかに何かありますでしょうか、示されている以外のことで、いろいろございますでしょうか。教育関係で、ここで示された内容のほかにありますでしょうか。

企画管理室長 行財政改革でかなり厳しい財政状況の中で、でき上がったときには、第2次実施計画の期間中だったんですが、推計いたしますと、実施計画を実施するには200億円近い予算が足らなくなると、大変な事態ということで、今までこういう行政改革の集中改革プラン、定数の管理に関してのところ、今言ったような話が出てくるんですけれども、私どものほうに直接絡んでくるのは、例えばアウトソーシングですと指定管理者制度などの導入とか、そういったような効率的な行政運営、やはり官から民へというような流れの中でのいろいろな提言がございました。

八田委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 ご提示いただいた文書を読むと、はて、これではちょっときついなと思われるところもいくつか散見されます。しかし、全体としては、松戸市の集中改革プランに従って人員削減や合理化ということに向かっていかざるを得ないんだろうとも思います。職員一人一人の個性を尊重すると、5年以内ではなくもうちょっと長くなるんじゃないかという気がします。

また、採用10年程度で3部門も変わるということは、個性の尊重とどう結びつくか、あるいはそれでモチベーションの維持ができるか、あるいは適材適所がそれでかなうかという点では多少疑問も残りますけれども、全体としては恐らくこういう形で進まざるを得ないんだろうと思います。

ちなみに、最後の6番目の専門職種というのは、どういう職種を考えておられますか。

企画管理室長 この教育委員会で例をとりますと、例えば栄養士ですとか、あるいは学芸員もそうですけれども、かなり専門性のある職種ということになります。

委員長 わかりました。

以上ですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これで第1号議案につきましての質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第1号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎平成21年度3月教育費補正予算について

委員長 次に、議案第2号「平成21年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。

かなり細かい数字が出てきます。できるだけ我々素人にわかりやすいようにご説明願います。

企画管理室長 平成21年度3月補正予算でございますけれども、これにつきましては、3月定例市議会に提出するよう市長へ申し出るということでございます。

補正の件数は21事業がございます。この内容でございますが、当初予算に対しまして予算を減額するもの、あるいは増額するもの、さまざまな変更する理由がございまして提案するに至ったものでございます。

それでは、まず9ページをごらんいただきたいと思います。

9ページにつきましては、事務局運営事業、これは地上デジタル化対応事業ということになっておりますけれども、平成23年7月、地上デジタル放送の開始に伴いまして、学校以外の公共施設の地上デジタル対応として、テレビの導入を予定しておりますが、これに対する国の交付金の決定等がおくれております関係で年度内の予算の執行ができなくなったということで、来年度に繰越をお願いするものでございます。

次に、資料10ページをお開きください。

これにつきましては、高志教育振興基金積立金になります。これにつきましては、補正額は77万2,000円でございますけれども、この補正の理由は、要するに基金に利息が生じまし

た。この利息を基金のほうにまた戻すことでお願いするものでございます。

続きまして、資料11ページでございます。

これは小学校施設維持管理事業、校舎等改修業務でございます。補正額でございますが、2,193万2,000円でございます。この補正する理由でございますが、小学校施設の安全確保のために緊急修繕を実施する費用といたしまして、工事費が確定したことによる契約差金によるものでございます。

次に、資料12ページでございます。

小学校施設維持管理事業、小学校アスベスト対策事業でございます。補正額はマイナス1,377万9,000円でございます。この補正の理由でございますが、小学校施設での吹付け材成分分析調査委託とアスベスト対策工事費が確定したことによります契約差金でございます。

次に、資料13ページをお開きください。

小学校大規模改造耐震改修事業でございます。補正額につきましてはマイナス2,261万円でございます。この補正理由でございますが、小学校の耐震改修工事費が確定したことによる契約差金によりまして減額補正をいたすものでございます。

続きまして、資料14ページをお開きください。

小学校施設整備事業でございます。補正額は1億6,795万5,000円。補正の理由でございますが、国の「スクールニューディール構想」におきまして太陽光発電設置事業が平成21年補正予算で予算化されたことで、学校施設エコ化の一環といたしまして太陽光発電を設置するものと、既設校内LAN工事及び地上デジタル放送対策工事の国庫補助額が確定したことにより財源更正するものでございます。

財源更正といいますと、ちょっと簡単に触れますと、歳入の内容の内訳が変わるということでございます。要するに国庫補助金の中で、地方債ですとか国の補助金の関係ですとか、その金額が当初予算の内容に比して変わった場合、財源更正というようなことでございますけれども、そういう意味でございます。

次に、資料15ページでございます。

中学校施設維持管理事業、校舎等改修業務でございます。補正額につきましては1,000万円で、補正理由でございますが、小学校同様に施設の安全確保のために緊急に修繕を実施するものでございます。これによりまして臨時交付金を活用して財源更正をいたすということでございます。

次に、資料16ページです。

中学校施設維持管理事業の中学校アスベスト対策事業でございます。補正額はマイナス796万6,000円です。補正理由でございますが、中学校施設での吹付け材成分分析調査委託及びアスベスト対策工事費が確定したことによる契約差金によるものでございます。

続いて、資料17ページです。

中学校大規模改造耐震改修事業でございます。補正額はマイナス2,219万5,000円で、補正理由につきましては、小学校と同様に、耐震改修工事費が確定したことによる契約差金により減額補正するものでございます。

次に、資料18ページ。

中学校施設整備事業でございます。補正額はマイナス734万1,000円で、補正理由は、既設校内LAN工事及び地上デジタル放送対策工事の国庫補助額が確定したものでございます。

企画管理室長 次が資料19ページ。

高等学校施設維持管理事業の校舎等改修業務でございます。補正額につきましてはゼロ円ということでございますけれども、補正の理由といたしましては、耐震改修工事費が確定したことによる契約差金によるものでございます。国土交通省の補助事業の認定を受けておりますので、財源更正を行うものでございます。

続いて、資料20ページをお開きください。

文化財保護事業の文化財調査業務でございます。補正額でございますが、776万4,000円で、補正の理由でございますが、都市計画道路3・3・7号線の調査対象地域が当初よりふえたことによるものでございます。また、遺跡発掘調査が平成21年度内に事業が完了しないため繰越を行うものでございます。繰越金額につきましては1,803万7,000円となっております。

続きまして、資料21ページをお開きください。

青少年自立支援事業の子ども会支援業務でございます。補正額は10万円で、補正理由につきましては、松戸みどりライオンズクラブより青少年育成事業へ指定の寄附でございまして、ワイヤレスメガホン一式を購入するものでございます。

次に、資料22ページをお開きください。

幼児・児童の読書普及事業の読書普及活動業務でございます。補正額は366万8,000円で、補正理由は財団法人松戸市おはなしキャラバンが平成21年4月1日をもって解散したことに伴う残余財産533万5,000円が松戸市に寄附され、社会教育芸術文化振興事業へ指定寄附でありましたので、「子ども読書推進センター」事業に充当するものでございます。

次に、資料23ページにまいります。

図書館管理運営事業の施設維持管理業務でございます。補正額は1,840万円でございます。補正する理由でございますが、国の平成21年度第2次補正予算、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、平成22年度実施予定でございました図書館本館4階、5階部分の空調機を更新工事を前倒して実施するため繰越をいたすものでございます。

次に、資料の24ページをお開きください。

市民会館管理運営事業、施設整備業務でございます。補正額は2,000万円で、補正の理由でございますが、国の平成21年度第2次補正予算、これも今言ったとおり、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、平成22年度実施予定でございました市民会館ホール客席空調機改修工事を前倒して実施するため、繰越をお願いするものでございます。

次に、資料25ページ。

災害補償・就学援助事業の学童災害共済関係業務でございます。補正額は223万3,000円、補正の理由でございますが、学童災害共済見舞金の支給件数が増加したことによるものでございます。

次に、資料26ページ。

災害補償・就学援助事業の学童災害共済基金積立金でございます。こちらは25ページに関連する業務でございますが、条例に基づき、前年度の余剰金の2分の1と、それから積立利息を基金へ積立するものでございます。補正額は5万5,000円となります。

次に、資料27ページ。

スポーツ活動支援事業の地域スポーツ支援業務でございます。補正額は56万円、補正の理由でございますが、松戸市出身埼玉西武ライオンズ涌井秀章投手より、スポーツ振興事業へ指定の寄附がございました。そこで、硬式・軟式・ソフトボール各種試合球、あるいはバッティングゲージ、ピッチャー用の防球ネットを、この寄附をいただきまして購入するものでございます。

次に、資料の28ページでございます。

松戸運動公園管理運営事業、施設整備業務でございます。補正額はゼロ円でございますが、補正の理由は、運動公園内受水槽改修工事の実施に伴い、漏水調査に時間を要し、平成21年度内に工事が完了しないため繰越を行うものでございます。繰越金額につきましては、当初予算の4,300万円となります。

次に、資料の29ページ。

松戸運動公園管理運営事業の施設整備業務でございます。補正額は2,000万円で、補正の

理由でございますが、国の平成21年度第2次補正予算を活用いたしまして、運動公園武道館内の会議室・シャワー室等の改修工事を実施するため、次年度に繰越を行うためのものがございます。

なお、ご質問につきましては、担当課からご説明させていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 非常にわかりやすくご説明いただき、ありがとうございました。

山田委員 個別のお話に行く前に、今回が初めてこのまとまった補正予算を拝見するので、ルールを教えてくださいたいんですが、ここで出ていない21事業以外のものでも、当然差異というものは各課目あると、課目なのか事業なのか、あるんじゃないかと想像するんですが、補正にここでかけなければならない基準が何かあるのか。それは額なのかパーセントなのか、あるいは増額だからだめなのか。財源を変えるのはやるのか。何らかの基準があるんだろうと想像しています。まず、ここで補正に上がる、それから上がらないものについて教えてくださいたいのが1点目。

ちょっとまとめて関連していくと、国庫補助金が確定したから財源更正しますというのが何種類もあるんですけども、これは国庫というのは、いつもそういうものがあるかどうか、ちょっと教えてください。

それから、先ほど委員長からご説明を補足していただいた、例えば表でいうと、7ページの表なんかで、補正額の財源内訳で、国庫支出金、地方債、その他、一般財源ということになっているんですが、大体その動きを見ると、国庫補助がふえて市債が減る、あるいは一般財源が減るといったようなことが、その市債のところで大體調整が図られるので、これは素人感覚で言うと、大體市債を起債することを予定して年度当初の予算を組んであるという全体の財政指標の構造、これは教育委員会だけの話じゃないと思うんですけども、なかのどうか。なぜ市債で調整するのかというのが、ちょっと素人にはなかなか考えがわかりにくいというのが3点目。

次に、繰越をしますとって増額補正しますというのが何点かあるんですけども、これは一番最初の9ページのところからそうなんですけれども、繰越をする。今年度内に事業が終わらないものをここで補正するという意味合いがちょっとわかりにくいので、最初に一般論で教えていただければと思います。

企画管理室長 原則を言いますと、やはり当初予算を組んだときに、それぞれの事業というの

は確定していないという分野は当然ございます。国の交付金等を当てにしている事業につきまして、やはり実際の事業が確定した段階で、初めて国からの交付金が確定するものというのは当然ございますので、そういう場合につきましては、それを待って財源更正を改定している。その中で最終的に、やはり当然国だとか地方債だとか、そういうものが一応先にあって、最終的に、できれば市費はできるだけ節約したいというのが当然ありますので、そういう意味でやはり最終的に市費のところ調整になるのかなと。

ほとんどの事業という、国庫補助が例えば2分の1であるとか、あるいは8割ぐらいまで出してくれるような国庫補助もございますけれども、そうすると、やはり事業をやってみないとわからないというのが実際、それが一つの回答なのかなと思っています。

それから、年度のところで、やはり繰越というのは、これはいろいろな事情がございますけれども、例えば今言ったとおり事業の関係で、今回ですと国の補助金の交付決定がちょっとおくれたとか、それからたまには事故等が発生して急に執行ができなくなるとか、いろいろな事情があるわけですが、そうしますと、その事業については3月か4月をまたいで契約関係もできなくて、結局、翌年度にやらざるを得なくなると。そういう場合は繰越という形で、最終的に年度の一番最後、3月ぐらいに補正をかけて、その事業の継続を担保するというような形で、こういう繰越という制度がございます。

繰越は深く掘り下げていくと幾つかの種類がございますけれども、おおむね雑駁に言いますと、そのようなことになっております。

山田委員 一番最初に、補正する基準があるのかどうか。ここ以外にもあるのか。

企画管理室長 これは、例えば事業ごとに予算は組んでおりますので、その当該事業をどういう予算の内訳で、どういう形でやったかという話になると思うんですけども、それを説明するに当たって、予算の枠内でできる場合も当然、その中の予算の中に流・充用を行うことによってできるものもあると思いますけれども、やはり最終的に説明責任を果たすために内訳等、それをちゃんと明確に示すためには、原則は補正をして、当初予算に補正で変わったところをちゃんと説明をつけて、最終的に決算でそれを説明するというのが基本だと思っております。

ですから、今言ったとおり、補正にかからないで済みますというのは、例えば流用とか充用で、事業の枠の中である程度やって、その説明については特に変わらないようなものについては、そういう形で対応する場合もあると。

一応そういうところでございます。

山田委員 10ページの高志教育振興基金というものは、毎年これは補正をされているんだと思うんですけども、高志教育振興基金というのは初めて聞いたので、これがまず何か。これだけの利息出ますから、結構大きな額なのかなと思ひまして。

教育情報センター所長 今ご質問のございました高志教育振興基金でございますけれども、これは小中学校、高等学校の情報技術、科学技術に関する教育の振興を願う寄附者からの寄附金3億円を原資といたしまして、条例によりまして、その事項を定めております。

受け入れしましたのは、平成13年3月でございます。条例も同じく3月に制定、公布されております。

基金の性格といたしましては、情報教育に関する経費に充てる取り崩し型の基金でございます。本補正につきましては、毎年3月にお願いしているわけですけども、前年度中、今回は平成20年度中の運用収益——利子収入でございます——が77万2,806円ございましたけれども、そのうちの77万2,000円を一般会計から振りかえて基金に繰り入れをするというものでございます。

ちなみに、繰り入れによりまして、今年度末の基金の残高見込額は1億9,311万5,766円というふうになります。

以上です。

山田委員 ありがとうございます。

22ページの寄附金、おはなしキャラバンの歳入の事業総額、差は別に合うべきものではないんですよ。事業費としては366万円、歳入は533万円、その差額は予算、決算のときには、余剰に出てくるというふうに考えればいいのかなと思ったんですが。

企画管理室長 担当課の人によるのかもしれませんが、一応精算した関係で、総額が確かに533万5,000円なんですけれども、そのうち使うのが374万5,400円、この金額を補正するというところでございます。

山田委員 わかりました。そうですね。解散したんですから、市では受け入れしないとならないでしょうから、結構です。

あと24ページの、これはちょっと中身に関する事なんですけれども、市民会館の改修も逐次やっていっちゃるということで、これは前倒しで実施をされるということで、多分何かふぐあいが大きくなったというようなことだと思うんですけども、市民会館自体が大変建物が古いの、たくさんお金がかかると思うんですね。これが今後、いつまであそこを使える予定、耐震等も大変古い建物で心配なので、大丈夫なのかなと常々思っておりましたの

で、中長期の計画があれば教えていただきたいというふうに思っております。

企画管理室長 耐震改修、ホールについても行っております。それから、あそこのエレベーター一等も整備したというような経過がございまして、当分は使う予定でございます。

ただし、かなり老朽化しているということで、こういう形で修繕がどうしても必要になっているところが多々出てまいります。たまたま今回、国のほうのきめ細かな交付金というのが出まして、修繕に使えるという非常にいい交付金だったものですから、当然それを活用させていただいて、一番優先度の高いところを今回提案させていただいたという経緯がござい
ます。

以上です。

山田委員 わかりました。

委員長 文化会館については、来年度の予算案のところで、改めて議論させていただきます。

したがって、ここでは空調についての前倒し工事ということでご理解ください。

八田委員 高志教育振興基金の話ですけれども、3億円あって1億9,000万円というと、やはり取り崩しているということでしょうけれども、ことし、近いところでどのような何か事業に使ったことがあるんでしょうか。

企画管理室長 平成14年ぐらいにたしか高志基金ができて、その後、最初高規格の救急車をつくったり、それからあと学校の関係でパソコンを入れたりという形で使ったかと思うんですけれども、ここしばらくは使っていなかったというのが実情でございます。

ただ、来年度につきまして、市立高校のほうのパソコンの整備に約700万円ほど高志基金のほうを活用させていただく予定で今、動いております。

委員長 その件も後程ご説明がありますね。

よろしいでしょうか。

八田委員 はい。

瀧田委員 ご説明願いたいのは、3ページ、最初の補正予算の歳出要求一覧というところです。

その3ページの中ごろの学校建設費の中で太陽光発電設置というのがありますが、それというのは、どこか特定の学校に太陽光発電の設備を設置する予定が決まっていますか。

教育施設課長 太陽光発電につきましては、9月補正のときにもお話をさせていただいたかと思いますが、あのときには幸谷小と寒風台小というようなことで予定をさせていただいてますということでお話をさせていただきました。

その後、国のほうから2期募集がございましたので、2期募集で、小学校10校に、前に説

明したと同様の10キロワット程度の太陽光を設置するというので、今回補正予算を出していただきました。

10校のお名前を言ったほうがよろしいですか。

瀧田委員 結構です。

教育施設課長 ですから、本年度で、先ほど言った1次募集で2校、それから2次募集で10校、合計12校に太陽光発電が設置されるというような形になります。よろしく願いいたします。

瀧田委員 わかりました。

それから、あと2つほどなんですけど、子ども読書推進センターということについて、活動拠点とか、それから組織的なものの具体的なご説明がいただけますでしょうか。

図書館長補佐 ご説明申し上げます。

中部幼稚園が休園になりまして、その施設活用ということで今、改修工事を進めているところでございます。具体的に申し上げますと、実際にはあその場所は、まず今、読書普及活動という大変に固い言葉を使っておりますが、子供に読書の楽しみ、それから生涯にわたる読書習慣、そういったものを、教育委員会図書館課の施策として特化して打ち出していくと。まずそれを中心に置いて事業活動をしております。

実際にはどういう事業活動をするかといいますと、まず第1に、図書館が集めている本、これが資源、この資源の中でも、とりわけ子供の成長にとって有益であるというのを私ども30何年にわたってずっとリストをつくっております。その優良図書を展示して貸し出すというのは、ちょっと環境と場所が必要になりますので、まずそれに使う。

それから、2番目に、子供にとって生涯にわたる読書というところに、今大変松戸だけではなく、おはなし会であるとか、絵本を読んであげるとか、そういったボランティア活動が大変盛んになっております。図書館としても、そういった人たちに対してどういった支援ができるか。これは支援をそこで展開していく。支援するだけではだめなんです。今度それをボランティアがこういったところでやれば活動できるというコーディネート、そういったものの場にしようという形で、3月末から、実質的にもう現在も活動はしております。ボランティアの養成講座もしておりますし、各市民センターでボランティアの人たちと図書館が共同でおはなし会を開催とか、それから季節ごとに優良図書、行事があると、それを抱えていて展示をしたりということをやっておりますが、跡地の施設活用ということで、やはり場と人と資源の3つが一緒になる活動というのを、今のところやっておりますし、これから今より一層きめ細やかになるように準備をしているところでございます。

以上です。

瀧田委員 わかりました。大変期待しているところですので、ぜひ一般の人たちがそういうことを早くキャッチして、そこからいろいろなことを学びとることができるように期待しているところですので、よろしくお願いします。

それから、もう一つ、簡単なことだと思いますが、児童の災害件数がふえたと同ったんですけれども、毎年毎年ふえていると。去年に比べてどのぐらいのふえ幅があったんでしょうか。

保健体育課長 すみません。細かい数字は今ちょっと持ち合わせていないんですけれども、毎年同じような数がこの2月、3月に見込まれるということで、これは補正させていただいておりますけれども、学校管理外のことも含めてなものですから、学校内も含めて事故防止、安全安心というような形で進めているところなんですけれども、件数そのものについては、申しわけございません、今持ち合わせておりません。

瀧田委員 そうですか。どの程度のものがふえているのかとか、ちょっと伺いたかったもので聞いたんですけれども、できれば、学校の外での事故であっても、なるべく少ないほうがいいと思ったものですから伺いました。

ありがとうございました。

委員長 そうですね。この共済金の支出については、以前ここでも伺った覚えがあります。共済というのは、保険と違って金額が大きくなく、しかもなるべくすぐ払うというのが原則なんです。だから、お支払いすることには異存ないんですが、そういう事故が少なくて済むような対策もしてくださいということを、かつてここで話したことがあります。よろしくお願いします。

川村委員 私も読書推進センターについては、関心を持っていますが、今その準備が進められているということで安心いたしました。

このアスベスト対策なんですけれども、あと市内の小中学校で何校ぐらい残っていますでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。はい、お願いします。

教育施設課長 アスベストにつきましては、実は皆様方もご存じのように、松戸の場合には昭和30年、40年代に人口がふえていまして、正直言いますと、アスベストを利用した学校が大変多くありまして21年度の末で、廃校も含めた数字になりますが、小中高等学校69校中、まだあと54校についてアスベストが未対策となっております。アスベストにつきましては、

成分分析もやっていますし、定期的に室内空気中の濃度測定と目視による劣化状況などの点検を行ない、適正な管理をしているところでございます。しかしながら、経年による劣化が進むことも事実でございますので、少しずつ対策工事をしていこうということで、毎年対策工事をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

川村委員 できるだけ早くしていただきたいと思います。

委員長 アスベスト対策については、完全に封じ込むやり方と全てを除去するやり方があると思いますが、予算との関係も重要ですね。

ただ、学校施設というのは、地震や災害のときの避難場所になっているということを考えると、二次災害が起きないように完全に除去するというやり方が望ましい方法であると思います。

いかがでしょう。

先ほどの山田委員の総論的な質問に対して、本部長、監査の立場から何か意見ありますか。

生涯学習本部長 補正予算は、ご承知のとおり例年、教育委員会会議を経て年に4回議会に提案させていただくわけですが、どうしても3月、最後の提案となりますので、減額補正にしても、増額補正にしても、多くなる傾向がございます。

特に今回は、国庫補助の関係ですが、国の政権が変わった影響もあり、また、事業仕分け等によりまして不確定要素が多く、特に学校に関係する文科省関連が多くございました。そういうこともありまして、この太陽光発電なんかもその中に入るんですが、後でそれが追加されたということがございました。

それから、年度末の3月補正になりますので、最後に市債、地方債で調整するということが必要になってまいりますので、その辺は毎年の内容ということになります。このような状況の中で、3月議会に提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。第2号議案については、質疑及び討論はこれで終結させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第2号を採決いたします。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

◎平成22年度松戸市教育費予算について

委員長 続いて、議案第3号「平成22年度松戸市教育費予算について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室長 それでは、続きまして議案第3号「平成22年度教育費予算について」ご説明を申し上げます。

この議案は、3月定例市議会で提出するよう市長へ申し出るものでございます。

それでは、まず松戸市の平成22年度全体予算について簡単に説明を申し上げさせていただきます。そして、その後、教育予算の中で、特に政策費要求に係る主なものについて説明をさせていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

まず、全体予算でございますけれども、3ページの表をごらんください。

松戸市の平成22年度の教育費予算の規模は、1,190億3,000万円で前年度の1,126億5,000万円と比べまして、63億8,000万円の増額でございます。約5.66%の増となっております。

松戸市の全体予算を款別で見ますと、衛生費が14億1,200万円の減額、それから公債費が約10億5,700万円の減額となっております。逆に民生費が約10億円の増額となっております。

これに対しまして、教育費につきましては128億355万6,000円で、前年度と比べまして約6.9%の減、金額にいたしますと9億4,917万5,000円となっております。この主な理由でございますけれども、これは機構改革がございまして、特に幼稚園関係の補助金、これが今回新たにできました子育て支援担当部、こちらのほうに移管されますので、この関係で7億8,680万3,000円が減額となっているのが、主な減額の理由でございます。この正味部分を除きますと、教育予算としては約1.1%程度の減額になります。

それでは、続きまして、資料の5ページをお開きください。

政策費の中で主なものにつきまして、これからご説明させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、小中学校5年間英語推進業務でございます。これにつきましては、平成23年度から、小学校につきましては英語教育が完全実施になります。これに本市といたしましても対応するというので、この英語を軸として小中一貫のカリキュラムに、今後取り組んでいきたいということでございます。それで、その初年度といたしまして平成22年度につきましては、ご提案のような内容で、今後そのカリキュラムをつくるに

当たっての作業に入っていくということで予算を組んでおります。具体的な予算につきましては、22年度から、さらに23年度に向けて再度また検討しているところでございますので、あわせてご承知おきいただきたいと思います。

2点目でございますが、小中学校の給食調理委託でございます。これにつきましては、やはり松戸市行財政改革計画に基づきまして、小中学校給食の調理業務を民間委託しておりますが、来年度につきましては、新規小中学校各2校ずつ給食の委託を実施いたします。それによりまして、小学校の民間委託実施校につきましては、44校中21校となります。中学校につきましては、すべて全校が民間委託となります。

続きまして3点目、企画展「湯浅コレクション展」でございます。これにつきましては、松戸市紙敷在住、亡くなりました湯浅喜代治氏が約60年にわたって収集してまいりました考古遺物、旧石器時代から中世にかけての遺物でございますけれども、これが博物館に寄贈されましたので、市民に公開するものでございます。会期につきましては、10月9日の土曜日から11月28日日曜まで、会場は松戸市立博物館を予定しております。

続きまして4点目、企画展でございますが、「徳川慶喜家家令」、家令といいますと、皇室や家族の家の事務、あるいは会計を管理していた方でございますけれども、その中の古澤秀弥氏旧蔵の資料につきましては、ご子息の秀信氏、秀信さんというのは、秀に信用の信と書いて「ひでみち」と読むんですけれども、その方から松戸市教育委員会に寄贈がございました。それを記念した展覧会でございます。会期は10月9日から12月26日まで、会場につきましては松戸市立戸定歴史館となります。

続いて、資料6ページをお開きください。

5点目、文化会館舞台機構設備改修でございます。文化会館開館いたしまして、もう築17年目となっております。やはりどうしても経年劣化がございまして、特に舞台機構設備の修繕が必要となっております。本市における文化・芸術の振興及び施設貸出において重大な支障を来すこととなりますので、平成22年から平成25年、4カ年計画で改修計画を順次実施してまいるところでございます。

続いて6点目、市立松戸高校校務用パソコン購入でございます。現在の校務用パソコンにつきましては、平成13年度、平成14年度に寄附を受けたものでございますけれども、老朽化が進みまして修理ができなくなってまいりました。そういうことでパソコン45台分、あるいは周辺機器の購入につきましては、先ほども触れましたけれども、高志教育振興基金を活用いたしまして、情報の共有化、あるいはICT活用指導力の向上を図るものでございます。

続いて7点目、市立松戸高校多目的室空調機設置でございます。これにつきましては、放課後や長期休業中等に、補修で利用する多目的室2教室に2台の空調機を設置いたしまして、きめ細かい指導を実践し、学力向上を図るものでございます。

以上、議案第3号「平成22年度教育費予算について」の主な要求の説明とさせていただきます。

なお、ご質問につきましては、担当課からまたご説明させていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第3号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 教育予算ですけれども、特に小中学校5年間英語推進業務について、英語学力向上を図っていききたいという、この取り組みは、私も中学校にいましたが、英語嫌いの子供たちが大体中学校1年の終わりごろから2年生にかけて差がすごくつきます。そういう意味では、小学校の5、6年から中学3年間の中で取り組んでいくということは、大変ありがたく思っています。できるだけこれをもとにしながら、松戸市内の学力を向上させる手助けになればいいと思っております。ぜひお願いしたいと思います。

委員長 そのような大企画にもかかわらず、40万円でもよろしいんですか。

瀧田委員 少ないですね。

委員長 先ほどのご説明では、来年度にもかかるということでしたから、それはわかるんですが、余りにも遠慮深い数字かなという気もします。

学校教育担当部長 平成22年度は、準備期間として、いろいろな情報を収集するというところで予算要求です。来年度以降については、大きな額をお願いしたいと思っております。

瀧田委員 来年度と言わないでも、補正予算か何かでまた検討していただいて。

委員長 どうぞ。

瀧田委員 随時必要だと思うことは、やはり大きな取り組みですので、やっていただきたいと思っております。

企画展が2つあるんですが、これなんかもそれなりの意味はあると思いますが、毎年こういう展覧会をやって、大変貴重な資料を出していただいたりしていますが、一般市民の関心というか、これを享受する人たちの割合というのが、どちらかというと決められているよう

な気がしますので、もう少し一般市民が飛びつくような、または、学校の授業でそれを利用できるようなものとか、そういう発展性のあるものに、この企画展をしていただきたいなど常々思っておりますので、ちょっと言いにくかったんですけども、その前の英語の推進事業なんか、ちょっと予算が貧弱なのに比べてかけ過ぎているのではないかと思います。

それから、あと社会教育のほうで、事業推進費というんですか、なかったような記憶があるんですが、博物館、それはあるんですけども、そのほかに社会教育を推進する事業費というのは、どこに入るのかなと思って見たんですけども、特に市民団体の推進については、文化団体でも載っているのがあったような気がするんですが、少し内容がはっきりしなかったような気がするんですけども、社会教育のほうではどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

社会教育課長 公民館費のページでいいますと21ページでございますが、そちらのほうで若干、社会教育に関する講座関係のほうの事業を組んでございます。

あと社会教育のほうですと、社会教育総務費のところですね。総務費のところでは社会教育委員、これはやはりそういった活動、それから視聴覚ライブラリー等の予算を計上してございます。ページですと20ページでございます。

瀧田委員 はっきり内容がわからないまま質問するのもどうかなと思ったんですが、私の希望としては、やはり市民団体の育成というんですか、それには従来は力を入れていたわけですが、最近は各自のそれぞれの取り組みに任せているところがあって、なかなか市行政で市民教育というのが少し希薄になって、従来あるものをそのまま細々とやってきているような気がします。

今度、施設を借りていろいろ事業を進めていくにしても、施設が恒常的に借りられるということも、機会均等ということで非常に危うくなっていますので、やはりどこかで市民団体を教育する支援みたいなものをしっかり打ち立てていただきたいなど思っております。

社会教育課長 今の関係ですが、社会教育関係団体、もしくは個人、私どもの場合、団体になりますが、ご案内のとおり従前、5年前までの社会教育に関する勉強施設を7割から3割やっておりますけれども、大分支援のほうがおくれているのではないかと、また後退したんじゃないかとよく言われるんですが、基本的にやはり社会教育関係団体もかなりできてきております。ですから、あとは今、私どものほうでは、毎年というわけではございませんが、各団体、継続して活動することが社会教育関係団体の一つの活動の目的でございますので、周年事業として10年、20年という特別な事業に対しましては、ささやかではございますが、市の

ほうから助成させていただくような支援にシフトさせていただいております。

特に今問題になってきているのが、問題にはなっていないんですが、2月の1日から市民センター等がインターネットの予約によって、若干サークルの名前に曜日の入っている団体等もございまして、若干その辺のところ、また運用を見ながら協議をさせていただくような場面が必要かなというふうに考えております。

瀧田委員 ありがとうございます。既存の団体は、それなりに力を持ってきてはいると思うんですが、これからのやはり30代、40代全般、そういう方たちが仕事を多分持っていらっしゃると思うんですが、やはりもう少し職場から離れて学習をしたいとか、地域社会と連携をとりたいとか、まだまだ市行政でかかわっていかなくてはならない気がしますが。今までの古い既存の団体がそれなりに成長しているのは確かだと思うんですが、一つの社会教育の施設をつくるとかではなくて、地域の人々の輪の中で学習する意味もあるのではないかと思ったものですから。今、インターネットや何かで自分たちで勉強すればいいのかもしれませんが、行政のほうでも少しはそういう方面で、市民のいろいろな教育の場をつくっていただきたいと思う一人でございます。

委員長 そうですね。NPOも含めて市民活動が大分盛んになってきました。しかも自立しつつあります。つまり、市民がそれだけかつてとは違ってきたという変化があると思います。変化に応じて、教育委員会がどういうふうにそれにかかわるかというのは、慎重に、けれども、時代とともに変わるものだという認識でよろしいんだろうと思いますね。

山田委員 これも恐らく財政課というんですか、市長部局のほうと教育委員会の事務局と、もう既にいろいろ積み上げてきたことなので、個別の減ったりふえたりがどうしてかなと思うことは細々あるんですけれども、それは本当に着実な積み上げのもと、今ここに出ているという結果、こうなっていると思うので、ここで逐一はちょっとできないなと思っています。

私たちの役割とすると、ここに私たちの年間の教育委員会にかかっているお金が出ているわけで、そういった意味で、何をここで議論すべきなのか非常に悩むところなんですけれども、意見出ているように、非常に政策費が少ないですね。これは政策費の反対語は経常費ということではないんでしょうか。何が経常費で、何でそんなに硬直していて、どういう方向性に進む、新しい事業をやりたい、あるいは教育長の考えを実現したい、先ほどの英語教育の件も、こういうことを実現したいということに関して、余りにもフリーハンドがないということではないんだろうかという根本的なことがあります。

これはここでそんなことを言ってもしょうがないんですけれども、これが常態なのか、あるいは今は財政が、本来はもっとこうあるべきという考えがあるのであれば、これはご答弁をいただけるのかわかりません。教育長なのかもしれませんが、これでは何か松戸市独自の取り組みを、あるいは松戸市の子供たちにこういうことをやってあげたいといろいろな議論をここでやっても、結局裏づけがないということから脱せられないまま、今後進んでいってしまうんだろうなということもありますし、今の社会教育も結局既存のものをどうするかという検討以外はできないということになっていると思うんですね。

ですから、この政策費の割合がこういうものであるのか、今後もこういうことで推移すると思っていなければならないのか。余り答弁する立場にはないと言われるかもしれませんが、こういう状況で、政策費がこんな状況だと、果たして本当に振り向けるべきときに、この給食の関係だってやるべくしてやっていることで、これふえたと言ったって、別にそんなに新たな取り組みということではないと思うんですね。そこら辺のところはどうなんでしょうか。

企画管理室長 確かに松戸に限らず国もそうですけれども、かなり閉塞感というか、財政的な問題においても、やはり少子高齢社会を迎えて非常に厳しいというのは、どこも一緒であると。松戸市もご多分に漏れず、大変財政力、硬直化してきて、政策的な投資に回す経費というのが非常に少なくなっております。

先ほど冒頭で説明しました一番最初の表を見ていただくとおり、やはり福祉関係、この高齢社会の中で福祉関係がどうしても伸びていくという現状があります。そういう中で、そういうのは経常的な経費として支出せざるを得ない。その中で先ほど瀧田委員さんも言っていたとおり、社会教育の分野でやはりやっていってもらわなければいけない分野、それぞれの分野で多分あると思うんですね。そういうものを我々の中でやはりできるだけ実現していこうという中の努力の積み重ねというとなになんですが、そういう意味では、やはり一方では経費の削減できるもの、それから民間でできることはできるだけ民間にお願いしようと。

その中で数年前にできた協働推進条例というのは、ある意味で、非常に肥大化した行政がいろいろな分野を全部やり切っていたものを、なるべく民間の分野のほうへ持っていってもらいたいと、あるいは一緒にやりましょうと、そういう形の視点がやはりこれからどうしても必要になってくるのかなと思っています。そういう形で言うと、ある意味では行政も市民も含めて皆さんで知恵を出し合って、両方でやっていっていただくところは協力いただきながらやっていくというのは、どうしても必要になってくるのかなと。そういう意味では、政策費でお金だけを投入すればいいのか、そういう力もお借りしながらやっていくというよう

なことが、やはり今後の一つの視点にならざるを得ないのかと思います。

どうしても財源のほうは限られてきますから、やはり我慢すべきところじゃなくて、どこに何を投入するのかと。よく教育長が申しますけれども、選択と集中というのは、まさに何を選択して何を集中するのかというのが、これから大いに議論してやっていかなければいけないのかなというような形になると思います。そういう意味では、これは回答になったかどうか分かりませんが、そういう視点で我々はこれからも臨んでいきたいなと思っております。

以上です。

山田委員 本当にありがとうございます。回答になっているかどうかというのは、恐らく私もお聞きしながらそうだろうと思うのは、お金をかければいいものができるかということ、そうではないということも今の時代明らかになってきていて、私たち親の世代に何を言うか。これは例えば教育委員会とすると、こういうことを求めるという、その求めることは非常にやはり慎重にならざるを得ない、それに対する反応いろいろある時代なので。ただ、もう子供たち、あるいは社会教育にしてもそうですけれども、余り悠長なことを言っている余裕がないというか、どんどんよくしていかななくてはならないのに、そういう意味では余裕、お金の余裕はないので、ぜひさっき申し上げた、私たちもここで経費がかかってここにいる人間として、あるいはもちろん皆さん方もあれですから、ぜひ何か役割を、建設的なもの、ここにあらわれない本当の効果を求めるためには、既にかかっているものの中からどういう役割をそれぞれ果たしていくのか、あるいは市民のそれぞれの団体に何を求めるのかを強力に発信していいのではないかと。そこで起きるいろいろなことは、もう乗り越えていかないと、多分お金が、余裕ができるということはずっとないだろうなという中では、何かそういう建設的な立ち位置にみんなが立てたらいいななんて演説みたいになりましたけれども、予算としてはこれで、あとは事業の中でどういう役割かをぜひ議論を深めていきたいというふうに思っておりました。

以上です。

委員長 教育長、何か施政演説をされますか。

教育長 何と申し上げていいかわからないんですけど、さっきの英語なんかそういう取っかかりになるのかなとは思っています。先にアイデアというか施策があって、それで徐々にという形になっていくのが現実的なところかなと思っています。40万円とか50万円ぐらいなんですけれども、それでさらにどのくらいかかるのかも含めて、そうやって少しずつやって

いくしかないのかなという感じです。

なかなか既存の学校もそうですし、ほかもそうだと思うんですけども、びっぴっと変わることがなかなかできない部分も当然ありますので、それから今、国の施策も、例えば高等学校の授業料が無償になっても市の例えば高等学校に余裕ができるのかというのは、多分余りできないと思います。だから、本当に少しずつやっていくしか。ただ、これであまくいくという自信がつかめたときは、転換が大きくできるのかなと思っているんですけども、非常に難しい問題というか、ちょっと何とも、まさに答えになっているかどうかわかりませんが。

山田委員 言いたいことは、親なり家庭に求めるところは、もっと大胆に求めていかないと効果が上がらないのではないかとということ、親世代としてあえてちょっと。

委員長 若い世代の人からそう言っていただけるとありがたいですね。

ただし、教育というのは、他の領域とは違って、今、教育長がおっしゃったように、そんなに急激にぱっと変わるということはない。地道にこつこつ重ねる、そういう世界でしょうね。5ページの政策費についてこれだけたくさんのお話ししていただきました。この中にもある程度の姿勢は見られると思いますね。

先ほど最初に意見が出ました5年間の英語推進事業、これなんかは、松戸スタンダードになればいいなと思います。

それから、2番目の学校給食ですが、これは今、食育という言葉が一般的になりましたし、それから地産地消に関係します。地元でとれたものを地元で消費する。つまり学校給食等は、この地産地消をうまく利用していくと、とてもいい教育ができる。ちょっとコストは上がるかもしれないけれども、地産地消を進めることは一つの教育政策としてもとてもいいことだと思います。

川村委員 19ページのところですが、幼稚園費の中の下のところに私立幼稚園補助金関連は、平成22年より創設される子育て支援担当部へ移管する、この辺をもう少し詳しく説明していただけますか。

企画管理室長 今回、従前、こども部というような形で検討していたんですが、最終的には子育て支援担当部というのが健康福祉部のほうにできまして、そちらのほうに幼稚園関係については全部移管されるということになります。ですから、今、国のほうの流れも幼保一元化という流れがありまして、保育所と幼稚園がやはり一体的になっていく、その流れに従ったところにも、一応たまたま偶然一致したんですけども、今回そういう形で幼稚園の関係が

そちらのほうに移るということでございます。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。

資料の8ページにある一般職の人員費108名、再任用33人という数字についてですが、これは先ほど1号議案のところで議論しましたように、組織定数と、それから再任用職員の積極的利用ということと何かかかわりあるのかどうか、その辺ご説明いただけますか。

企画管理室長 先ほどの流れも当然でございます。それから、人事院勧告がございまして、我々の職員の給与も人事院勧告に従って減額になっておりますので、その辺の関係も含めて減額になったというふうに理解しております。

以上です。

委員長 そうですか。平成22年度の人員費は16億2,542万9,000円で、4億6,358万3,000円減ということですが、それは人事院勧告に従っていると、それはわかりました。

ただ、1号議案との関係で、教育委員会における組織定数はもちろんですが、再任用の人員費にも、予算も充てるのかどうか、そこをお聞きしたかったのですが、それはどんなものですか。

企画管理室長 組織定数の関係。

委員長 それと再任用です。

企画管理室長 もちろん先ほど最初に1号議案で申しましたとおり、それに沿った人事配置、それに見合った予算編成ということで連動しております。

委員長 先ほど瀧田委員の質問で、ことしの再任用は27名、そこに23名ことし入るから50名だという数字がありました。その数字、50名と、ここに再任用33名というのは、どんな関係にありますか。

企画管理室長 予算の想定段階の積算の関係もございまして、先ほど言ったのは、確かに予定の人数ということなんですが、全部私どものほうに実際配置されるかどうか、希望者はいますけれども、それが全員がうちのほうに入ってくるというふうにも限らなくて、他部門との調整もございまして、予算の関係で一応こういう形で積算されているということでご理解いただければと思います。

委員長 そうですか。積算の段階では33人ということで案を出しているということですか。そういう理解だそうです。

山田委員 9ページの教育相談事業の予算が大幅に減っているように見えるのですが、これは

何か、分担が変わったとか、別の課目に移ったとか。

教育研究所長 これは2,700万円減っているというところがございますが、今年度新しく適応指導教室が改修されまして、その2,700万円ついているんですけども、完成をしていただきましたので、その分、来年度はかからないということで減額になっています。そのお金でございます。

山田委員 人件費は変わらない。

教育研究所長 変わりません。

山田委員 個別に踏み込まないと言っておきながら入っていく。同じページ、教育プログラムの開発がゼロになったりするの、これは何か、さっきの英語の話と関連すると、こういうところかなと思ったら、これは違う意味だと。

学校教育担当部長 小金中学校のパイロットスクールでは、企画や研究者の専門性を授業に取り入れた事業がありましたが、今年度で一段落となります。

ただ、予算はつきませんが、学校はノウハウを生かし、工夫し、大学や高等学校企業等と連携して外部人材を取り入れた事業は継続していきます。

山田委員 個別の事情等もあるんでしょう。

委員長 それと同時に、やはりある程度推進事業として始めたものが定着し、それが今後は独自にやれるとなると、独自でそれぞれやるというやり方もあると思います。また、企業のほうも、それに賛同してくれて、いろいろな協力をしてくれましたよね。それもとても大事ですよ。

例えば、小金北中の世代交流ですか。

緊縮財政の折という、非常に萎縮しますけれども、しかし、そういう中でも何か子供たちに夢を持たせる、希望を持たせるものを独自に考えていかなければいけない。予算は大変ですが、そういうものにも配慮した予算を考えていただきたいものです。

いかがですか。そろそろ質疑及び討論は終結してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、第3号議案につきましては、これで質疑及び討論は終結といたします。

これより採決いたします。

議案第3号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

どうもありがとうございました。

◎松戸市学区審議会に対する諮問について

委員長 議案第4号に入ります。

議案第4号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 議案第4号「松戸市学区審議会に対する諮問について」ご提案させていただきます。

本議案は、来る2月17日に開催を予定しております松戸市学区審議会に諮問する内容について提案するものでございます。

諮問する内容につきましては、提案理由のところに書いてありますが、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設に伴う学区廃止について、松戸市学区審議会に諮問するものでございます。

新設に関して、次のページ、2ページをもとにご説明させていただきます。

まず特別支援学級の種別には6種類ございまして、まず一番多いのは知的障害の特別支援学級、これがたくさん設置されております。そして、言語障害の特別支援学級、そして今回提案いたします自閉症・情緒障害特別支援学級、そして4番目に難聴の特別支援学級、そして5番目に弱視の特別支援学級、そして最後に市立病院に併設されております病弱の特別支援学級、この6種類がございまして。

今回、平成22年度、次年度から新設を予定しておりますのは、自閉症・情緒障害特別支援学級で、一気に7校の小学校に新設を予定しております。

新設する学校名は、2ページの2番、開設学校名ということで、小金北小学校、根木内小学校、古ヶ崎小学校、河原塚小学校、馬橋北小学校、上本郷第二小学校、そして六実第二小学校、この7校に設置するものでございます。

今年度までに設置されております情緒障害の特別支援学級は、4ページをちょっとごらんいただければと思うんですが、そこにある6校でございまして。上から見ますと、旭町小学校、栗ヶ沢小学校、南部小学校、上本郷小、常一小、六実第三小と、この6校でございまして。

その中で、旭町小学校、上本郷小学校、六実三小、この3校は今年度開設した3校でございまして。残りの南部小、栗小、常一小というのは、古くからある情緒障害特別支援学級でございまして。

ございます。今年度3校新設して、そしてなおかつ、来年度7校一気に新設する。その理由が、2ページに戻っていただきまして、4番、市内の特別支援学級の状況と開設の必要性、そこに書いてあります。

こんなに急激に新設する必要がどこにあるのかという部分を読ませていただきますと、「近年は、小学校入学後に周囲とのコミュニケーションがとりづらい、多動である、学習に集中できないなどで学級不適應をおこし、3年生ぐらいから自閉症・情緒障害特別支援学級へ通級する児童が増加してきている。しかし、両親とも働く家庭が多い、学区が広く時間がかかりすぎる等の理由から、通級させたくても通級できないという状況がある。未設置の各学校では、個別の指導をしたり、放課後補修教室を実施して、支援の必要な児童への対応をしているところである。」。

右下に今回新設する7校の支援の必要なお子さんの数、そして、それらにどういうふうに対応しているのか、個別の指導等の状況、多くが個別指導で対応しているという、そういう状況がございます。

もう一度文のほうに戻りますと、「個別指導や補修教室での指導により、発達障害のある児童は、基礎基本の力が徐々に定着し、通常の学級の学習へ参加できる場面が増えてきているが、社会的なスキルやコミュニケーション能力の育成が不可欠である。本年度、自閉症・情緒障害特別支援学級を3校に設置した結果」、これは上本郷小等の3校です。「児童の成長はもちろん、校内の特別支援体制作りが促進され、学校全体の支援力の向上の効果が見られた。本市の特別支援教育推進には、各学校の特別支援教育の支援力の向上と各学校の主体的な取り組みが不可欠であると考え。設置予定の各学校は、支援の必要と思われる児童が学校の実態調査により合計116人いるという実情を踏まえ早急に設置する必要がある。今後も推進計画に沿って、設置をしていく予定である。」、こういう理由から3校はとても効果がある設置であった。それに引き続いて7校設置していこうと、そういう意味合いがございます。

それで、学区についてですが、今年度までの6校の学区は、4ページにありますように、6校でこういう学区割をしております。そして、それが7校ふえた13校になった学区割というのは、次のページの5ページ、市内満遍なく学級が設置されている学校がふえてきている。これで13校の学区を定めていくということも可能なんです、実は先ほども申しましたとおり、こういう有効な手段ですので、23年度以降も計画的にふやしていきたい。今、44校中の13校で、約30%の学校に設置できているんですね、小学校でいえば。それを40%の学校、

50%、そして60、70というふうに設置していくことが、そういう軽度発達障害をお持ちのお子さんに学校の中で対応できるような、そういう特別支援力を学校がつけていける、そういうふうを考えておりますので、23年度以降も、これは県の認可になりますので、簡単に市が設置したいからできるというだけではないんですが、県に働きかけて設置校をふやしていきたい、そういう計画がございますので、設置校がふえることで、近接した学区や自校のみの学区に限りなく近づいていきますので、学区をなくして、そして、自校以外の学校へ通級することを希望する親御さんには、その親御さんの要望、希望、思いを尊重しながら就学指導していこうと、そんなふう考えています。今回、中学校の情緒障害の特別支援学級の学区もあわせて、廃止して、親御さんの思いを聞きながら進めていく考えです。そして、さらに23年度以降も設置校をふやして、なるべく自校に情緒障害特別支援学級があるような状況を目指していこう、そういう計画のもとに今回、学区について廃止を提案するものでございます。

それについて具体的な学校名とかは、6ページにありますように、左側、現行で、6校の情緒障害特別支援学級の学区、学校が指定されております。これを右にありますように削除いたしまして、学区については定めないと。親御さんの要望を聞きながら柔軟に対応していきたいというふう考えております。

以上、ご審議のほうをよろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございました。

議案第4号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

教育長 補足しますが、学務課長から申し上げたとおり、まだ県と厳しい交渉ということで、絶対だということはないんですけれども、決まり次第、要は認可権は向こうにありますので。私どものことがうまくいくと、ある意味では、さっき山田委員言われたことと同じように、数は多いというか、少ないかわかりませんが、非常に画期的ということで、7校ふやすことができれば、これはすごく大きなことかなというふうに思います。

市民の方から見ると地味な話に見えますけれども、大きなことなのかなと思っています。頑張って何とか審議会までかけられるようにしていきたいと思っています。

川村委員 学区の改正については、大賛成です。

平成19年度特別支援法が制定され、特別教育支援に関するキーワードとして「6.3%」という言葉がありました。これは特別の教育支援が必要な学習者の割合が「6.3%」であると

ということです。現在、そのほとんどが通常学級に在籍しています。LD・ADHD・アスペルガーなどの障害は知的におくれのない発達障害です。（軽度の発達障害）通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする子ども達です。今年度は情緒学級が3校増え、来年度は7校、全部で13校なるということは、とてもありがたく思います。県も障害のある子ども達のニーズに応じて一人一人の教育的配慮していくという方針も出されていますが、教育長も教育的なニーズに応じた支援体制を展開していきたいということを強調されていますので是非お願いしたいと思います。2年ほど前、ある小学校の支援に入ったことがあります。S学級にはADHD（多動児）とアスペルガーの子がいました。学級の集団生活に馴染めず、教室中を走り回ったり・外に飛び出して行ってしまふ。担任の先生は苦勞していました。両親との面談は慎重に行い、実態を把握し、その子たちの個人計画を作成し、保護者との連携を強化しながら取り組みました。親は徹底的に、やってはいけないことで子どもを責めます。子どもにとって親は怖い存在です。学校ではチャイムがなったら席につくという目標を立て、その結果を表にしてシールを貼る取り組みから始めました。一時間ごとに貼ってあげます。その結果を親に知らせます。毎日、連絡帳にコメントを書いて、子どもを通して親に渡す。よい時は徹底して褒めてあげるようにお願いします。その取り組みを通してやっと席につくようになりました。視覚に訴えて理解させると効果があります。学校や家庭で必要な支援や配慮について保護者と連携して進めることがいかに大事かということを実感しています。この子どもたちが通常学級の中で規範意識を身につけ、自立と社会参加できるように主体的な取り組みを支援していくためには、校内体制の中で支援の仕方について十分話し合い、情緒学級との連携を図りながら推進していかなければなりません。そのためには教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠だと思います。

来年度からは、情緒学級が13校になるということは画期的です。これからも宜しくお願い致します。

委員長 県の判断、結論というのは、いつごろ出るんですか。

学務課長 今、学級編制をしておりますので、今月中には最終的に認可が受けられるというふうに思っております。

山田委員 この支援の必要な子のこの表で出ているのは、この学校に在籍する子供たちであって、この表にない学校の数は入っていない。もしこういうのができたら通うかもしれない数は入っていないという理解でよろしいですか。

教育研究所長 この数は、この学校の中にいる子供でございます。周りの子供は数としては入

っておりません。

山田委員 今まで遠いから地元の小学校に通っていたけれども、近くにそういう学級ができれば行くという方もいると、そういうような学区がなくなるかなど。

教育研究所長 先ほどお話あったように6.3%という数が出ておりますが、実際には各学校に通常学級の中に何人かは実際にいるという状況がございます。

山田委員 先ほど6つの種類があるという特別支援学級のお話をお聞きしました。数としてはそれぞれ何校というか、対応が多分それぞれ学級をつくっているばかりではないと思うんですけれども、割合でいうと、例えば知的の学級がどれぐらいあるとか、もし割合というか数がわかれば教えていただきたい。

学務課長 6種類、ちょっと内訳を言いますと、知的障害の学級は、小学校12校、中学校5校に設置しております、合計の児童生徒数でいくと281名が5月1日現在、在籍しております。

言語の特別支援学級ということに限定しますと、小学校に3校、47名が通級しております。

それから、情緒障害については、今現在は小学校6校、中学校2校に設置しております、合計で87名がケアを受けております。

難聴につきましては、これは中部小と一中に置いているんですが、中部小のほうには児童が3名在籍しております。中学校のほうは5月1日現在はゼロでありました。

病弱の特殊学級、これは市立病院の院内学級ですが、これはもう随時変わっておりますので、小学校は上本郷小がベースになっているんですけれども、そこには5月1日現在2名、中学校のほうは六中に設置しているんですが、同じく2名、合計4名。

弱視につきましては、これは同じく中部小、難聴と同じに2名の子供が在籍しております。

比率でいいますと、全体の比率でいうと、小学校に何らかの特別支援学級がある学校は18校なんです、現在は。これが44校中の18校ですので40.9%。これが今回7校が入ることによって、何らかの特別支援学級がある学校が24校にふえると。そうすると、44校中の24校で54%、小学校でいえば半数の学校に何らかのそういう特別支援学級が設置されることになります。

山田委員 ありがとうございます。川村先生からもお話あったとおり、望ましいことだろうと思いますし、学校のいわゆる普通学級の授業の進行等にも、きめ細かくできていくのかなというふうに思うんですが、これは中学校がふえるという可能性はあるのかなのかというのが1つと、これはやるべきだというのは、単純に言えばそうなんですけれども、そんな簡単

な話ではないと思うんですけれども、改善して中学校は普通学級でいけるということではないケースも多いだろうという中で、中学校の見通しがどうかということと、情緒の学級について、今ここで大きく。ほかは特にそういう意味でいうと、ある程度これで落ち着いたもので、それは学区というものがあるのでしょうか。

学務課長 知的障害の特別支援学級については、学区もありますし、これは維持していきたいというふうに考えております。

知的障害については、早急に新設してふやしていくという計画は、今のところはございません。地理的な関係で、六実地区の中学校に知的障害特別支援学級等がありませんので、そういうない地域に将来的にはつくっていききたいというふうに思います。

それと情緒障害につきましては、やはりその学校生活への支障が出るのは小学校の低学年から。中学年、高学年になるに従って、成長に伴って、その症状というのは緩和されてきます。ただし、重いお子さんもいます。そういうお子さんについては、そういう通級的に通うことでは対応できない、その学級に常時いるような形で指導することが望ましい、もしくは特別支援学校への就学が必要なお子さんもいます。そういう形で、まずは軽度発達障害、低年齢の小学校に設置していくことが、そこをふやしていくことが、まずは必要だと思っています。

状況を見ながら、小学校でそういうようなケアを受けたお子さんが中学校へ行っても、毎日そこになくてもケアを受けられるような、そういう状況が必要なお子さんもいますので、そういうお子さんに対応できるような通級的な情緒障害の学級を中学校にもう少しふやしていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

山田委員 ありがとうございます。

教育長 非常に表現によっては誤解されやすいというか難しいんですけれども、普通学級で対応できないからそういう学級をつくりたいということを行っているのではなくて、いろいろなことはあるんですが、いろいろな特性がございますので、そういうふうに情緒学級なら情緒学級のほうが伸ばせるというようなニュアンスですね。だから、そういうふうな単純にいろいろなタイプの学校をつくる、消極的にとらえてしまうと、分離というか、そんな形なんですけれども、そうじゃなくて、お子さんによっては、少し小さい集団に落ち着いてじっくりやったほうが、今、学務課長申し上げたような、追いつけるということは難しいんですけれども、うまくいくとか、そういうような一種の就学の指導をしていかなければならない。

その辺が説明が非常に私も上手にできなくて、ニュアンスをちょっとわかっただけであればと思います。

山田委員 私もちょうとさっき申し上げた、そういうふうなとらえ方をすると違うんですけども、ノーマライゼーションということと、一方で、どちらがご本人、あるいは親御さんたちにとって望ましいことなんだろうという視点から見たときに、よりよい方向にできるだけ手厚くしていただきたいということで。

教育長 こういう学級がふえるということは、指導、教育する側としては、いろいろな選択肢、子供に応じた選択肢が提供できるので、そういう機能的なところを行政側と着目していただいたほうがいいのかなというふうには思っているんですけども、こういう文書にすると、なかなかどういうふうに表示していかかわりにくいところもあるんですけども、ちょっとその辺、気にかけていただきたいと思います。

委員長 教育の現場としては、とても心強いですよね。しかも、この説明文にあるように、3校を設置したところ、「児童の成長はもちろん、校内の特別支援体制作りが促進され、学校全体の支援力の向上の効果が見られた。」とあります。教師にとっても、学校にとっても、とてもいい方向へ進む、ぜひ、これはそういった形にしていきたいと思います。余談ですが、ドイツにいた時に知人から聞いた話では、自分の子供は体が弱く、発達が遅れている。だから、小学校は6歳から入れるんだけど、うちの子は1年延ばして、7歳になってから入れることにしたとのこと。それは普通に行われているようですね。余り問題は生じないというようなことも聞きました。その子に合った教育を考えるという社会基盤があるんでしょうね。日本の場合、どうしても一律にいくというところがありますから、親としてはその辺はちょっと難しいと思うんですよね。

教育長 まさに委員長さんがおっしゃっているような感じなんですけれども、そのほうがいいのかもしれない。

委員長 そうですね。

よろしいでしょうか。

議案第4号につきましては、質疑及び討論はよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、採決いたしたいと思います。

議案第4号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

確認しますが、今の議案というのは、学区を排除するという、そっちが余りなかったんです。もう一度確認します。

学務課長 ありがとうございます。

◎松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

委員長 それでは、議案としては最後になります。

議案第5号「松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をお願いいたします。

説明願います。

保健体育課長 それでは、よろしく願います。

議案第5号「松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、これは松戸市のこの条例につきましても、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令をもとにしてつくられているものでございまして、この政令が改正される都度、この松戸市の条例のほうも改正をしているということでございます。

後ろの資料の官報資料でいきますと、4ページ、5ページにありますけれども、昨年11月30日に出されている官報によりまして改正をされました。したがって、本条例の一部につきましても、特に学校薬剤師の補償基礎額、これが引き下げられるものでございます。

お手元の資料の3ページをごらんいただけますでしょうか。

現行ですと、そこに書いてありますように6,368円から9,285円までアンダーラインを引いてある部分、改正案はそれぞれ10年から15年未満のところ、マイナスで10円、次いで13円、15円、17円というふうには、それぞれのところが引き下げられているものでございます。

以上、議案第5号でございまして、よろしくご審議ください。

委員長 ありがとうございます。

議案第5号につきましても、ただいまの説明のとおりです。

質疑及び討論に入りますが、何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 議案第5号のタイトルは「松戸市立学校及び松戸市立幼稚園」とありますが、条例の名前にはまだ幼稚園が残っているんですね。

保健体育課長 そういふことではございます。

委員長 したがって、休園状態からこれを完全に廃止するということになると、この条例の名前も変わるということですよ。

保健体育課長 はい。

委員長 それだけの話です。

第5号議案についてはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第5号については、質疑及び討論を終結とし、採決いたします。

議案第5号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

◎平成22年松戸市成人式の報告について

委員長 次に報告等です。

「平成22年松戸市成人式の報告について」をお願いします。

社会体育課長 初めに、教育委員の皆様には、平成22年松戸市成人式にご参加いただきまして、ありがとうございました。

資料2ページ、3ページのとおり、無事成人式が終わりましたので、報告させていただきます。

本日は、詳細説明につきまして、1月13日に新成人スタッフよりメールをいただきました。そのメールを紹介させていただきます、詳細説明とさせていただきます。

それでは、メールを原文のとおり読ませさせていただきます。

このたびは、私たちの成人式をとて素晴らしいものにしてくださり、とて感謝しています。

第1に、新成人スタッフに企画と運営を任せてくださる松戸市の制度に感謝です。このおかげで、僕はよい仲間と出会いました。その他、貴重な経験をすることができました。ぜひこのすばらしい制度をこの先ずっと続けていってほしいです。

第2に、会議の準備や進行、場所の確保、その他、目に見えないさまざまなことをしてくださったことに感謝しています。それにより私たちが楽しみながらも、しっかりと成果を出していけました。

第3に、いつも私たちにやさしくわかりやすく丁寧に、そしてやる気を引き出してくださった皆様の心遣いに感謝しています。私が何とかやり遂げられたのも、このおかげです。どうもありがとうございました。とにかく感謝してもしきれません。シードさんにもこの気持ちを伝えていただけたら幸いです。

平成22年松戸市成人式は、まさに一生の宝物です。インパクトが大き過ぎて、次の日は燃え尽きて何もする気になりませんでした。お力になれるようでしたら、来年度も都合のつく限りお手伝いさせていただきますというふうなメールをいただきました。

これが新成人スタッフの気持ちだと思いますので、以上報告させていただきまして、社会教育課からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

新成人の皆さんの素直な正直な気持ちだと思います。

何か感想ありますか。

川村委員 あの日、成人式が終わってから家に帰り、テレビのスイッチを入れたら、荒れた成人式の様子がニュースで流れていました。年々、成人式もよくなってきているとは言われていますが、沖縄の成人式などニュースで見ていると、ある市長は「静粛に」とか、来賓が喝を入れて「静かにしなさい」とか、大声を出して注意していました。松戸の成人式の取り組みは、内容も充実しており、とてもよかったと思っています。

特に新成人のスタッフとボランティアのスタッフの方たちが一つになって企画・運営されているということは、素晴らしいことだと思います。会場で後ろの方を見まわしてみたら、たくさんの成人の方々が帰らずにいました。公募して、松戸の成人の方々を前面に出して、企画・運営させたことによって、内容も濃いものになっていました。こういう取り組みの中で、若者たちは育っていきます。今の若者たちはなんて言うけれども、そういう活躍の場を与えて、育てていくということは、とても大事なことだと思います。これからもお願いします。

委員長 ありがとうございました。

先ほどの議案第3号の来年度の予算案についての資料24ページをごらんください。

24ページに社会教育費の項目として、そこに成人式開催事業として予算計上されています。

来年度は、1万6,000円ふえ、784万6,000円が計上されております。この費用が、結局は松戸市を支えてくれる、本当に新成人の皆さんの役に立って、それでその人たちが今度は次の世代にバトンタッチしていくというのであれば、とても有意義な使い方になると思いますね。

以前、成人式に関する費用はどのくらいかという質問がこの席でも出ましたが、予算案としてはこういうことであります。

どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

◎その他

委員長 その他として何かございますか。

学校教育担当部長 机上に何枚かのプリントを置かせていただきましたが、3点お願いしたいと思っております。

まず1点目、前回の教育委員会議1月7日に銚子駅伝が10日に行われますというお話をさせていただきました。2枚目にあるとおり、80校が参加し、市内からも12校が参加。第2位に常盤平中学校、8位に四中、それから11位に六中という結果でした。

2点目、5ページ。各音楽関係の活躍につきましては、逐次ご報告させていただきました。6ページをごらんいただいて、TBSこども音楽コンクールというのがございます。テープ審査が1月24日にございまして、第一中学校の男性四重唱「悪魔は巧みに忍び寄る」という難しい曲で見事金賞、文部科学大臣奨励賞全国第1位ということです。2月27日に東京のオペラシティコンサートホールで表彰式があるという報告を受けております。

それから、3点目。高等学校の入学試験が始まっております。千葉県内の公立高等学校も行われます。市立高校につきましては2回あります。1回目が特色化選抜、2回目が学力検定による選抜です。1回目は特色化選抜ですが、1月29日と2月1日が出願でした。新聞報道等であったと思いますが、普通科160人の募集のところ380人、2.4倍、それから国際人文科が20人募集のところ50人、2.5倍の応募がありました。これまでにない厳しい受験競争に入るのかなというふうに思っております。あす2月5日が入学試験日です。面接、作文、実技が実施されます。それから、2月末に一般選抜として学力検定による選抜が実施されます。

最後に、先ほど7ページの、東関東アンサンブルコンテストで第四中学校がフルート四重奏で金賞をとりました。前回ご案内したと思いますが、全国吹奏楽コンクールで金賞をとったということで、3月1日に議会で表彰されます。その際、議場で演奏します。今、指導課

と四中の顧問の先生とで詰めております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

本当に年々いい成果がこうやってお知らせいただけますね。現場で指導されている先生に本当にお礼申し上げたいと思います。

以上で報告等の終了になりますが、委員の皆さん何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 なければ、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 平成22年3月定例会でございますが、2月25日木曜日、午前10時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。確認します。2月25日木曜日、午前10時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。これは議会との関係でこのような日程になったということですね。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

◎閉会

委員長 以上をもちまして、平成22年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員